

『教職支援センター一年報 2016』目次

投稿原稿

<小論文>

小・中社会科におけるアクティブ・ラーニングの比較 －教職科目「社会科教育法」「社会科教育法 II」の実践に焦点化して－ 関西大学文学部教授 安藤 輝次 ……	1
先人の自己変革に学ぶ－知をベースとした中学校道徳科指導法の提案－ 兵庫大学現代ビジネス学部准教授 岡本 洋之 ……	13
近現代史教育における憲法のあり方について 関西大学非常勤講師 高橋 陽子 ……	30
市民（保護者）の学校経営参加への課題と展望 －地域コミュニティのあり方と関わって 関西大学文学部教授 山本 冬彦 ……	39
教師はいかなる意味で専門職でありうるのか －中和の技法をめぐる困難と可能性から－ 関西大学社会学部教授 山本 雄二 ……	51

1. 教員の養成の目標

関西大学教職支援センターの基本理念 ……	62
----------------------	----

2. 教員の養成に係る組織

教員の養成に係る組織 ……	63
教職支援センター規程 ……	64

3. 教員の養成に係る授業科目

教職に関する専門教育科目および科目担任者一覧 ……	66
---------------------------	----

4. 教員免許状の取得の状況

各学部・大学院で取得できる教員免許状の種類・免許教科 ……	71
介護等体験 参加者数 ……	73
中学校・高等学校教育実習生数 ……	74
教員免許状取得状況・免許取得者数一覧（学部・大学院） ……	75
教員免許取得までの諸手続き ……	82

5. 教員への就職の状況

教員採用試験合格者状況・合格者数 ……	83
教員採用試験「大学推薦」の応募状況・合否結果 ……	86

6. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

中期行動計画について ……	87
介護等体験事前指導について ……	88
2年次生対象「教育実習受講希望者ガイダンス」について ……	89
3年次生対象「教育実習ガイダンス」について ……	91
教員養成フォーラムについて ……	93
教員採用試験合格者との情報交換会について ……	95

教職専門科目担当者研究会について	97
教員採用試験合格者壮行会について	98
教員採用試験に向けて～支援制度を積極的に活用しよう～	99
教員採用試験 受験案内一覧	100
教職支援センター 利用状況	102
教職関係ガイダンス日程	103

7. その他

教員免許状更新講習一覧	104
-------------------	-----

先人の自己変革に学ぶ
—知をベースとした中学校道徳科指導法の提案—

兵庫大学現代ビジネス学部准教授 岡本 洋之

I はじめに

1. 本研究の目的と方法

2015（平成27）年3月に一部改正された中学校学習指導要領では、総則において「学校における道徳教育は、特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない」とされた（『中学校学習指導要領 [一部改正]』、2015年、1頁）。

本研究はこれを受け、これまで歴史を研究してきた立場から、中学校道徳科の指導法に提案をしようとするものである。展開に当たりまず基調として、道徳科のあり方の基礎である「生きる力」の育成の根本には、必ず知が据えられねばならないということを述べる。次に歴史上の人物から、幕末期から明治期にかけての教育者・中村正直（天保3（1832）～1891（明治24）（注1））を選び、彼がとげてきた自己変革を紹介する。最後に、この自己変革が心がけだけではとてもできるものではなく、知をベースにせねばならないことから、中学生に対しても、優れた道徳を身につけるには知が必須であることを伝える副教材の作成と、それに基づいた授業づくりが必要であるということ結論とする。

2. 本研究の基調 —道徳科教育、ひいては「生きる力」の育成は知をベースに—

(1) 道徳科教育に関する学習指導要領の検討

この総則は道徳教育について、上記引用に続けて次のように述べる。「道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする」（同書、同頁、傍点は岡本、以下同じ）。道徳教育の重要なポイントの一つは、人間としての生き方を考えることなのである。

総則はさらに次のように述べる。子どもたちが何を行う人間になるよう求められているのかを探るため、それを示す動詞に傍点を付そう。「道徳教育を進めるに当たっては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意しなければならない」（同書、同頁）。

以下、この文を検討する。見やすくなるよう順に番号を付ける。すなわち、子どもたちには……

- ①「人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かす」ことが求められる（注2）。
- ②「豊かな心をもつ」ことが求められる。
- ③「伝統と文化を尊重」することが求められる。
- ④伝統と文化を「育んできた我が国と郷土を愛」することが求められる。
- ⑤「個性豊かな文化の創造を図る」ことが求められる。
- ⑥「公共の精神を尊ぶ」ことが求められる。
- ⑦「社会及び国家の発展に努め」ることが求められる。
- ⑧「他国を尊重」することが求められる。
- ⑨「国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献」することが求められる。
- ⑩「未来を拓く」ことが求められる。
- ⑪「主体性のある」ことが求められる。

以上の11点が子どもたちに求められている。しかし子どもたちがそれに応じるには、彼らは自分に求められていることの内容を知っていなければならない。すなわち子どもたちは……

- ①「人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かす」とは、何をどうすることなのかを知っていなければならない。
- ②「豊かな心」とはどのような心なのかを知っていなければならない。
- ③「伝統と文化を尊重」とは、伝統と文化に対してどう行動することなのかを知っていなければならない。
- ④伝統と文化を「育んできた我が国と郷土を愛」とは、日常生活のなかで何に対してどう行動することなのかを知っていなければならない。
- ⑤「個性豊かな文化の創造を図る」とは、何をどうすることなのかを知っていなければならない。
- ⑥「公共の精神を尊ぶ」とは、何をどうすることなのかを知っていなければならない。
- ⑦「社会及び国家の発展に努め」とは、日常生活のなかで何をどうすることなのかを知っていなければならない。
- ⑧「他国を尊重」とは、他国に対してどう行動することなのかを知っていなければならない。
- ⑨「国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献」とは、日常生活のなかで何をどうすることなのかを知っていなければならない。
- ⑩「未来を拓く」とは、何をどうすることなのかを知っていなければならない。
- ⑪「主体性のある」状態とは、どのような状態なのかを知っていなければならない。

このように、学習指導要領に記された、子どもたちに求められる人間像とは、以上のいずれのポイントを見ても、心がけだけではとても実現できるものではなく、知の営みが必須だといえる。

このことは学習指導要領に明記されていないが、論理的必然からこうならざるを得ない。つまり道徳科教育は、知に裏打ちされてこそ可能になるのである。

(2) 現行学習指導要領の理念である「生きる力の育成」にも、包括的な知が必須

冒頭に見たように、中学校学習指導要領の総則は、学校における道德教育が、道德科を要としつつも「学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道德科はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて」行われねばならないと謳う。それならば、学校における道德教育の基本的な考え方は、現行学習指導要領そのものの理念と一致していなければならない。

文部科学省のウェブサイトには、「現在の学習指導要領は、子どもたちの現状をふまえ、『生きる力』を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視しています。これからの教育は、『ゆとり』でも、『詰め込み』でもありません。次代を担う子どもたちが、これからの社会において必要となる『生きる力』を身に付けてほしい。そのような思いで、現在の学習指導要領を定めました」と記されており、ここから「生きる力の育成」こそが現行学習指導要領の理念であることがわかる（文部科学省「トップ＞教育＞小学校、中学校、高等学校＞現行学習指導要領・生きる力」）。

すなわち、学校教育における道德教育の基本的な考え方は、「生きる力」の育成と不可分である。この「生きる力」の育成について、同省ウェブサイトは次のようにいう。

学習指導要領では、子どもたちの「生きる力」をよりいっそう育むことを目指します

「生きる力」＝知・徳・体のバランスのとれた力

変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育てることが大切です。

（文部科学省「トップ＞教育＞小学校、中学校、高等学校＞現行学習指導要領・生きる力＞現行学習指導要領の基本的な考え方」）

そしてこの文の下に、図1が掲出されている。

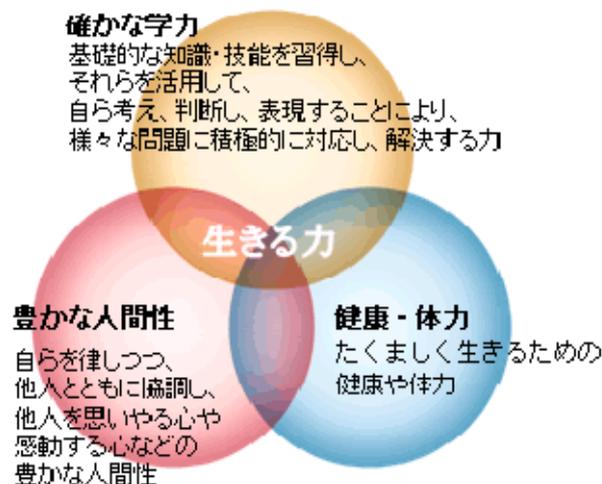


図1 文部科学省が示す「生きる力」

しかし残念ながらこの文と図には、不十分点があるといわざるを得ない。すなわち、「知・徳・体をバランスよく育てること」と表現してしまうと、知と結びついた教育が育てる内容は「確かな学力」だけに限定されてしまい、「豊かな人間性」(徳)と「健康・体力」(体)は知から独立した、あるいは知とはまったく別の教育だということにならざるを得ないからである。

実際には徳育・体育の範疇も、知との結びつきなくして実が挙がるとは考えられない。

第1に「豊かな人間性」(徳)を見よう。その内容として図1は、「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」としているが、これを身につけるためには、たとえば他人の心情を推測したうえで言動をする能力が必須である。どうすればそのようなことができるか？まず相手が育った環境や、それと不可分な相手の思考パターンについて情報を収集し、次にそれに基づいて相手の思いを分析し、最後に自らの言動をどのようなものにするかの方針を決定せねばならない。そこまでしてこそ、自らを正しく律することができるのである。現実には家庭や娯楽の場を含め、日常生活において人間関係を上手に取り結んでいる人は必ずこれに長けているはずである。ただ多くの場合、その人が大脳内で「情報収集」・「分析」・「方針決定」という語を用いていないだけのことである。

つまり「豊かな人間性」を育てる徳育は、知の営みが深く関わらねば成功しない。この場合の知は、必ずしも書物等から得られる文字情報だけではなく、試行錯誤から得られる経験知も含まれるし、そのウェイトはたいへん高い。

第2に図1における「健康・体力」(体)の内容を見よう。そこには「たくましく生きるための健康や体力」とあるが、当然ながら医学や体育学の分野に未説明の内容は多く、これらが日進月歩で発達するなかで昨日の常識は今日の非常識となり、それゆえ望ましいとされる衣食住の姿は目まぐるしく変化している。知の営みが深く関わらぬ体育など、生命の維持にとって危険だといわざるを得ず、やはりここでも知の果たす役割は大きいどころか、決定的ですらある。

以上のように考えると、現行学習指導要領がいう「知・徳・体をバランスよく育てること」という表現は、残念ながら不十分だといわざるを得ず、場合によっては危険でもある。そこで、今あえて「生きる力」の概念を生かしたうえでこれに修正を加えるとすれば、図2のように知育・徳育・体育全体の基盤となる知が必須であるといえる。この知は、図中の「確かな学力」と重なる部分もあるけれども、家庭・地域等を舞台にした日常生活での経験知が相当含まれるのであり、個別具体的な知識というよりはむしろ、知性あるいは教養に近い意味をもっていよう。そのため今は、「確かな学力」とのみ結びつく(と文部科学省が考えている)、狭義の知とは異なるという意味で、暫定的に「包括的な知」と呼んでおくことにする。



図2 本研究による「生きる力」の修正

この包括的な知こそ、「確かな学力」・「豊かな人間性」・「健康・体力」のすべての基盤として認識されねばならないものだと考えられる。

(3) 道徳教育の基礎には必ず知が据えられねばならない

—吉野源三郎『君たちはどう生きるか』とその丸山真男解説から学んだこと—

以上の考察は、戦前の1937（昭和12）年に初めて出された、小説形式の少年向け人生読本である吉野源三郎『君たちはどう生きるか』からヒントを得たものである。

旧制中学生である主人公のコペル君（本名・本田潤一）は、成長するにしたがって日常生活のなかのものごとを、——本人はこういう言葉は使わないが——社会科学的な視点で見つめるようになる。ある時、粉ミルクのことを思った彼は、それがオーストラリアで作られて日本に送られ、自宅に届くまでにたくさんの人々の手を経ていることに思いをめぐらし、他のあらゆる物も同様であることに気づく。そのさまを「人間分子の関係、網目の法則」と名づけ、自分が大発見をしたと考えたコペル君は、父なきあと自分の後見人をしている大学生の叔父にそれを得意気に伝える。叔父はそれを受け止めつつ、話を経済学から始めて、今の人類はまだ貧富の格差が避けられないこと、貧しい人々は自分の健康を守ることも、文化的生活を送ることも十分にはできず、精神的に卑屈になるのも避けがたいことなどを「おじさんのノート」に平易に記してコペル君に伝える。

君は昨年の夏、お母さんや僕といっしょに房州にいったとき、両国の停車場を出てからしばらくの間、高架線の上から見おろす、本所区、城東区一帯の土地に、大小さまざまな煙突が林の

ように立ちならんで、もうもうと煙を吐き出していた光景を覚えているかしら。暑い日だった。グラグラと眼がくらむような夏の空の下に、隙間もなくびっしりと屋根が並んで、その間から突出している無数の煙突は、はるかに地平線の方までつづいていた。熱い風が、その上を通過して、汽車の中まで吹きこんで来た。[中略] あの数知れない煙突の一本、一本の下に、それぞれ何十人、何百人という労働者が、汗を流し埃にまみれて働いていたんだ。——それから、東京の街を出て、ひろびろとした青田を見渡すようになって、僕たちはやっと涼しい風を感じ、ホッと息をついた。しかし、考えて見れば、あの青々とした田んぼだって、避暑になんか行けないお百姓たちが、骨を折って作ったものなんだ。[中略]

ああいう人たちがいる。ああいう人たちが、日本中どこにいても、——いや、世界中どこにいても、人口の大部分を占めているのだ。あの人たちは、日常、どんなにいろいろな不自由を忍んでゆかなければならないことだろう。何もかも、足りない勝ちの暮しで、病気の手当さえも十分には出来ないんだ。まして、人間の誇りである学芸を修めることも、優れた絵画や音楽を楽しむことも、あの人々には、所詮叶わない望みとなっている。——コペル君！君は『人間はどれだけの事をして来たか』という本を二冊も読んだから、人間が野獣同様な生活をしてきた大昔から、何万年という長い年月、どんなに努力に努力をつづけて、とうとう今日の文明にたどりついたかという、輝かしい歴史を知っているはずだ。しかし、その努力の賜物も、今日、人類の誰にでも与えられているわけじゃあないんだよ。

「それはいけない事だ」

と、君はいうに違いない。そうだ、たしかに間違ったことだ。人間であるからには、すべての人が人間らしく生きてゆけなくては嘘だ。[中略] このことは、真直ぐな心をもっている限り、誰にだって異議のないことなんだ。だが、今のところ、どんなに僕たちが残念に思っても、世の中はまだそうなっていない。人類は、進歩したといっても、まだ、そこまでは行きついていないのだ。そういうことは、すべて、これからの問題として残されているのだ。(吉野、1982年、133～135頁)

そのうえで、このノートに書かれるのは知識だけではない。知識をふまえてコペル君に、人間としての生き方を考えさせている。

なるほど、貧しい境遇に育ち、小学校を終えただけで、あとはただからだを働かせて生きて来たという人たちには、大人になっても、君だけの知識をもっていない人が多い。幾何とか、代数とか、物理とか、中学以上でなければ教えられない事柄については、ごく簡単な知識さえもっていないのが普通だ。ものの好みも、下品な場合が少なくない。こういう点からだけ見てゆけば、君は、自分の方があの人々より上等な人間だと考えるのも無理はない。しかし、見方を変えて見ると、あの人々こそ、この世の中全体を、がっしりとその肩にかついでいる人たちなんだ。君なんかとは比べものにならない立派な人たちなんだ。——考えて見たまえ。世の中の人が生きてゆくために必要なものは、どれ一つとして、人間の労働の産物でないものはないじゃあないか。いや、学芸だの、芸術だのという高尚な仕事だって、そのために必要なものは、やはり、すべてあ

の人々が額に汗を出して作り出したものだ。あの人々のあの労働なしには、文明もなければ、世の中の進歩もありはしないのだ。

ところで、君自身はどうだろう。君自身は何をつくり出しているだろう。世の中からいろいろなものを受取ってはいるが、逆に世の中に何を与えているかしら。改めて考えるまでもなく、君は使う一方で、まだなんにも作り出してはいない。[中略] 君の生活というものは、消費専門家の生活とっていいね。

無論、誰だって食べたり着たりしず生きちゃあられないんだから、まるきり消費しないで生産ばかりしているなんて人はない。また、元来ものを生産するというのは、結局それを有用に消費するためなんだから、消費するのが悪いなどということはない。しかし、自分が消費するものよりも、もっと多くのものを生産して世の中に送り出している人と、何も生産しないで、ただ消費ばかりしている人間と、どっちが立派な人間か、どっちが大切な人間か、——こう尋ねて見たら、それは問題にならないじゃあないか。生み出してくれる人がなかったら、それを味わったり、楽しんだりして消費することは出来やしない。生み出す働きこそ、人間を人間らしくしてくれるのだ。[中略]

こういうと、君は、現在消費ばかりしていて何も生産しないことを、非難されているような気がするかも知れないが、僕は決してそんなつもりではない。君たちはまだ中学生で、世の中に立つ前の準備中の人なのだから、今のところ、それでちっとも構やしないんだ。——ただ、君たちは目下消費専門家なんだから、その分際だけは守らなくてはいけない。君たちとしては、浦川君 [コペル君と仲がいい級友で、豆腐屋の息子。心のやさしい子だが、家業を手伝うため時々学校を欠席せざるを得ず、また制服に油揚げの匂いが染み付いていることをネタにされ、学級ではいじめられている] が、たとえ境遇上やむを得ないからとはいえ、立派にうちの稼業に一役受けもち、いやな顔をしないで働いていることに対して、つつましい尊敬をもつのが本当なんだ。仮にもそれを馬鹿にするなどということは君たちの分際では、身のほどを知らない、大間違いだ。

(同書、138～141頁)

丸山真男は吉野のこの展開を、次のように評する。「この一九三〇年代末の書物に展開されているのは、人生いかに生きべきか、という倫理だけでなく、社会科学的認識とは何かという問題であり、むしろそうした社会認識の問題ときりはなせないかたちで、人間のモラルが問われている点に、そのユニークさがある」(丸山、1982年、310～311頁)。

丸山のこの論を、本研究の主題である道徳科指導法に引き寄せるならば、社会認識の問題という、知に属することがらが基礎になってこそ、人間のモラルを考えることができるといえよう。しかも先に見たように、中学校学習指導要領の総則においては、道徳教育の重要なポイントの一つが、人間としての生き方を考えることだとされているのであるから、吉野の展開と丸山のこの解説を導きの糸として道徳科指導法を考えることには、十分に価値があるといえよう。

II 自己変革を遂げた先人に学ぶ

1. 先人の人生に学ぶことの、道徳科教育における位置づけ

『中学校学習指導要領 [一部改正]』(2015年) 第3章「特別の教科 道徳」の第3「指導計画の作成と内容の取扱い」の3(1)には、「生徒の発達の段階や特性、地域の実情等を考慮し、多様な教材の活用に努めること。特に、生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題などを題材とし、生徒が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用を行うこと」とある(103～104頁)。しかも『中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』(2015年)には、「先人の伝記には、多様な生き方が織り込まれ、生きる勇気や知恵などを感じることができるとともに、人間としての弱さを吐露する姿などにも接し、生きることの魅力や意味の深さについて考えを深めるものなどが想定される」(102頁)。

以上より、決して偶像化・神格化された先人ではなく、前章の展開をふまえ、知をベースにして迷い、傷つきながらも自分の人格を磨いていった先人の姿を扱うことが、道徳科教育の内容として有効であると考えられる。

2 自己変革を遂げた人の例 —中村正直の生涯—

例としてこれから語られる中村正直の生涯は、まだ道徳科の教材としてまとめられたものではない。しかし本研究の著者がこれまでに研究してきたものを、漢文・文語文の資料を口語化するなど、読みやすくしたので、これに加筆修正して教材とすることは可能であろうと思われる。

中村正直は、日本での近代的な女子教育、幼児教育、盲人教育等を始めた人であるが、名前を聞いたことのない人が多いであろう。

しかし彼は、明治時代には教育者として、いま一万円札に肖像が描かれている福沢諭吉と並ぶ有名人であった。中村の葬式に、一般人が2千人以上も参列したところを見ると、彼には明治の人を相当引きつける何かがあったに違いない。それは何だったのだろうか？

(1) 考える青年儒学者

a 「異質なもの」の補い合いが「完全」を生む

江戸・麻布で下級武士の家に生まれた中村は、幕府の学問所・昌平黌に学び、安政2(1855)年に24歳で教授となる。これ以後慶応2(1866)年にロンドン留学するまでの約12年間、彼は幕府のおかかえ学者として学問研究をする。

だが中村は、必ずしも古臭い考え方の持ち主だったわけではない。彼は儒学を学ぶ一方、それとは「異質なもの」である西洋の学にも関心をもった。すでに昌平黌に入る前に蘭学を始めており、儒学の師から叱られている。しかし中村は挫折しなかった。昌平黌入門後も、彼は見台の引き出しに、読

むことを禁じられていたオランダ語の本を入れ、漢文を読んでいるふりをして、気づかれぬようそおと読んだ（高橋昌郎、1988年、19頁）。今でいう「内職」である。

また中村は、西洋から伝わった精巧な置時計を見て、次のような意味の漢文を書いた。「西洋人は堅実な性格で忍耐強い。新製品を造るにしても、あくまでも精密にし、どこまでも智恵を動員することにより、必ず成功させようとし、けっして挫折しない。一生かかって成功しなければ、それまでにわかった知識を子どもに伝えて発展させる。子どもも成功しなければ、さらにその子に知識を伝える。こうして数代の後に必ず成功させることを期するのだ」（中村、嘉永3年末ころ（1851年ころ）、丁数無記）。

幕府の学生・学者という枠にはまっているように見せかけながら、上手に冒険して枠を超える。また与えられた知識に満足せず、一つの物事からでも想像力を広げる。中村はそんな人だった。

その根っこにあったのが、「異質なものを」を受け入れる態度であった。当時中村がいた儒学界では、2つの学派が対立し、互いに非難し合っていた。これについて彼はこう述べる。「よく見ると、どちらの学派にも長所と短所があり、互いの長所が相手の短所を補い合っている。建物を建てる時のことを考えてみよう。基礎造りと組み立ての両方があるこそ、はじめて完成するではないか。学派の争いは、この2つの作業のどちらが正しいかを論じているようなものだ。つまらない」（中村、1903年 a、十一丁オモテ）。「異質なものを」が補い合ってはじめて、完全なものができるという考え方である。

中村は、日本と西洋のあるべき関係を論じる際にも、この考え方をういた。日本にも西洋にも、技術面と精神面の両方に、それぞれ長所と短所があって、西洋の長所を日本が採り入れるという姿勢である。そこには西洋への手放しの礼賛がないのはもちろんのこと、西洋を頭から嫌う攘夷思想もない。しかし当時日本の知識人には攘夷論者が多かったうえ、西洋に好意的な人でも、西洋の長所はせいぜい科学技術だけで、思想や宗教はたいしたことがないと考えるのが普通だった。

周囲が論敵ばかりのなかで中村は、安政5（およそ1858）年ころに「洋学論」を書いている。

「西洋人も人間にほかならない。われわれがその長所を採り入れて使うことが、どうしていけないだろうか」。中村が西洋かぶれだと誤解されない危険な文である。

一方、同じ文章中で彼は、「洋学は、単なる技術だけのものだ」、「洋学とは、外国の職人芸にすぎない」と、あたかも自分が注目している洋学は技術面に限られているかのようにいう。自分は幕府のブレンという、体制の枠内の人間ですよ、という彼のポーズである。

ところが、「西洋の優れた技術も、もとをただせば必ずしも西洋人の始めたものばかりではない。[中略]キリスト教も、ユダヤから起こったものであって、ヨーロッパに始まったものではない」（中村、安政5（およそ1858）年ころ、丁数無記）。ここではキリスト教も西洋の優れた点の一つだとする見地をチラッと見せている。

わかりにくい文章、矛盾した表現。しかしこれを、前述の置時計に関する文章と合わせて読むと、西洋には技術だけでなく優れた精神文化もあり、日本と西洋という「異質なものを」が互いに補い合っこそ完全なものが生まれるという、中村の見解が浮かび上がる。

こんなことをストレートに述べれば、たちまち彼は暗殺されただろう。しかしだからといって、彼は自説を胸の奥深くに隠すことをせず、「我、ここに生きたり」と言わんばかりに、何とでも解釈できる文章の中に上手に示した。このように新しい時代を拓く者は、既成の枠内の「優等生」にとどま

ることなく、今の多くの若者もしているように、自分らしさを求めて大人の「指導」の枠をかいぐぐってきたのである。本人は楽ではなかつただろうが。

b. 残された前近代的な部分

中村はこのように柔らかい頭をしてはいたが、そうはいつでも江戸幕府お抱えの儒学者だった以上、まだ民主主義的な考え方をもってはいなかった。彼の理想は国家意識に富む為政者の力で、人民を支配して安心させることであった。そしてこれを実現するために、農業を主体とする経済を崩してはならぬと考えた彼は、商人を厳しく批判した。

中村は上の「洋学論」と同じころに、「未作」が多すぎることを論じている。この語はふつう商工業を指すが、彼の批判は商人に向けられている。「小商人が物を販売しているのを見ると、変な方法や下品な手口がいっぱい、互いに奇抜さを競っている。料理や調度品などについては、商人どうしが互いに評判を独り占めしようとやっきになっている。これだから、食べるものも生活用品も、日ごとに贅沢になり、とどまるどころを知らない。[中略]今日の商人は、ただの軽薄な遊び人にすぎない」。

そのうえで中村は次のように提案する。「商業を厳禁し、商人はすべて農村に帰して農業をさせよ。こうして未開地を開拓させれば、幕府の財産が生じ、税収も増える」（中村、1903年 b、十四丁ウラ～十五丁ウラ）。これを見ると、やはり中村は封建体制のプレーンだったのだなと感じさせられる。

しかしこれ以後、ロンドンへの留学と、帰国後の生活を通じ、中村の人民への見方は改められ、「異質なもの」を受け入れるふところの深さが広がってゆく。

(2) 「人民を支配」から「人民と共生」へ — 留学体験と敗残生活のなかでの自己変革 —

a. ロンドンで受けた衝撃

中村がロンドンに留学したのは、慶応2（1866）年から慶応4（1868）年までで、約1年半であった。彼は留学中のことをほとんど記録に残していないが、次の3点で大きな衝撃を受けたようである。

まず中村は、ロンドンの小学校の子どもたちが、彼も答えられない「雨はどうして降るか、雷はなぜ鳴るか」などの科学的質問にすぐに答えるのを見、しかもその答えが母親から子どもたちに教えられたことだと知った（山川菊栄、1972年、30頁）。ここで知った子どもに対する母親の影響力の強さは、のちに彼の幼児教育論の基礎となる。

次に、留学以前の中村は、英国がアヘン戦争で清国を破るほどの強国である以上、ヴィクトリア女王はさぞかし豪傑だろうと考えていたのであるが、実際にはそうではなく、強大な権力をもっているのは議会であること、また学校教育や福祉事業が、政府とは無関係に民間の力で、自発的かつ大規模に行われていることを知った。中村はこれらを、キリスト教に基づく人民の品行の崇高さの表れと考えた（中村、明治3（1870～71）年、二丁オモテ～ウラ）。ここに、特定の身分の層が国を支配し、人民を統治するという、中村がそれまで抱いていた理想の政治のイメージは、以後力を失ってゆく。

さらに中村は、幕府崩壊の報を聞いて帰国するときに、当時の英国でよく読まれていた、サミュエル・スマイルズ（Samuel Smiles, 1812-1904）の『セルフヘルプ』という本を餞別として贈られた（藤

井泰、1992年)。これは、無名の状態から身を起こして名を残した人々の伝記の、分厚いオムニバスである。産業革命の時代に苦しい生活をしながらも、ひたすら発明・発見に労力を注ぎ、ついに近代工業の基を築いた人。世人の無理解と闘いながら奴隷売買禁止を叫び、ついにその立法化に成功した人、等、等。いずれも生涯を通し、地道に努力を重ねた人々である。中村が、日本への船中でこの本を半ば暗記するほどむさぼり読んだのは、ロンドンで得た新しい知識によって、従来もっていた政治のイメージが崩れた後にこの本を読んで、未来の日本を支える人間像が構築されていく感動を覚えたからではないかと考えられる。

b. 静岡で知った大衆との共存

しかし帰国した中村を待ちうけていたのは、苦しい生活だった。彼は慶応4 (1868) 年、他の多くの旧幕臣と同様に、政権を失った徳川家が新たに領地を与えられた駿河府中 (駿府、今の静岡市) に移る。幕臣から、希望なき敗者の家臣へという落差の大きさは、程度の差はあれ、このとき現在の静岡地方に移住した5~6千人に共通であった。生活が保障されていたそれまでとは違い、人々は慣れない土地で内職をしたり、知識も経験もないまま農業をして、「間抜けの旗本八万騎」と罵られながらぎりぎりの生活をせねばならなかった。

「嶽南集」という当時の中村の漢詩集 (中村、1926年) には、やり場のない寂しさや自嘲が見られる。だがこの詩集を読んでいくと、末尾に至ってにわかには作風が明るくなる。その作品の一つ、訳詩「僻村牧師歌」に登場する牧師は、地位も名誉も求めず、ただ、自分の窮状を訴えることもできない者、ことに汚れたとされる者や物乞いを客として迎え、援助する。

「村の子どもは、牧師が笑ってこちらを向いてくれるようにと、彼の後ろに行き、戯れてその服を引っ張る。牧師は笑って振り返る。その顔にあるのは慈父の愛だ。仲間が沈んだ顔をしていれば、彼もいっしょに心に傷を負い、仲間が喜べば彼もともに喜ぶ。この牧師こそ敬虔な誠の人だ。身は卑しい地上にあっても、心は神聖な天にある。ちょうど、高い山の中腹で天候が荒れている時に、日光がいつまでも頂上を照らし出すのと同じではないか」。

ここには牧師の村人に対する愛情が温かく描かれているとともに、牧師に愛される子どもの姿が明るく表現されている。中村は子どもの姿に、未来への希望を託したのではないだろうか。「嶽南集」にはこのほか、ひたむきに働き、日曜日には教会に通う無名の鍛冶職人の生活を賛美した「打鉄匠歌」という漢詩も収められている。

深い愛情、ひたむきに働く姿、そして子どもの明るい姿——中村は、これまでの著作で目を向けなかった、無名の人々の具体的生活を取り上げることによって、明るさを取り戻した。以後の彼は、社会的弱者を含め、こういう無名の人々 (大衆) との関わりを深めるなかで、自らの生きる方向を見出してゆく。

c. 平等思想の確立

中村が駿府に移住した明治元 (1868) 年、彼は儒教の概念によってキリスト教を説明しようと、「敬天愛人説」という文章を著す。その中で彼は次のように書いている。

「天は、私を生んだ者、すなわち私の父である。人は、私と同じく天が生んだ者、つまり私の兄弟だ」。儒教では、夫婦が楽しく性交渉をして子孫を増やす営みを、天がつかさどるのだと考えられている。この文は、その天のもとに人はみな平等だ、というニュアンスをうかがわせる。天は、各人の考えや行動をすべて知っていて、人が仁を行えば天は喜び、人が不仁を行えば天は怒る。だから天を敬うことと人を愛することは一体である。

そのうえで自分と、「兄弟」・「同胞」とされる人々との関係が説明される。「私の身柄は、他人から離れて存在しているものではない。平凡な多くの人々と互いに助け合うことにより、安心して自分の生活を送ることができるのだ。精神を修養するのに必要な書物も、身体を保つのに必要な衣食住をはじめもろもろの生活用品も、みな昔からの無名の人々が考え、また手をかけたうえで、私にとって必要なものとなったのだ。つまり、私が他人から受ける利益は、いちいち数えあげることができない。すでに私が他人から利益を受けているのだから、私もまた他人に利益を与え、こうして助け合い、幸福をつくりあげていかねばならない。これこそ、人が天職を奉じて働く道である」（以上、中村、1967年、280頁）。かつて幕末に、商人を頭からやつけた中村とは、まるで別人のような文章である。

こう変わった背景には、旧幕臣の生活環境がまったく変わってしまった現実があると思われる。静岡の士族たちは江戸での生活とは異なり、食料すら相当苦勞して調達せねばならなかった。ある人は、このころ3~4人の家族の食料を得ようと山村に入り、猪肉を買い付ける約束を猟師と交わしたが、巨大な猪を丸ごと売りつけられて途方にくれている（市原正恵、1976年、89頁）。これは、実際には食料があるのに、適切な形でそれを入手できない士族の状態を示していて象徴的である。中村もまた、生活力に富む大衆に接しながら、自分にその能力がないことを思い知る日々を送ったであろう。

「敬天愛人説」に戻ろう。中村はさらに、「苦心して何を求めるか。それはすべて公共の利益でなくてはならない。何をめざすか。それは人民の利益でなくてはならない」と謳いあげる。最後に彼は、天への敬と人への愛が一体であることをもう一度述べ、その中の「人は、我と同等なり」（以上、中村、1967年、280~281頁）という文は、大衆を見つめる中村が人間の平等を確信したことをはっきりと示す。

この確信ぶりは中途半端でなかった。当時中村は、飴売り老人が子どもたちの注意を引くために、肩に掛けた飴の箱に卑猥な絵を貼り付けているのを見た。子どもたちへの悪影響を心配した中村は、それを取り除かせようとして老人と交渉するが、頭ごなしではなく、粘り強く話し合い、数時間後によく老人を納得させる。もともと中村は時間を何よりも大切にした人で、徒歩通勤しながら読書するほどであった。その彼が老人との交渉に長時間をさいしたのは、相手を自分と対等な人間と見ていたからであろう。

このほか、のちのことと思われるが、学者に学問のことを尋ねると同様に、農民に農業のことを、大工・左官にその技術のことを尋ねたり、東大教授になってからも、小使の呼びかけに「へいへい」と茶目っ気ある応え方をしたのも、中村の同様の姿勢の表われと見られる（石井民司、1907年、114~116、125、129~130、157頁）。さらには、中村が東京に開いた私立学校・同人社（どうにんしゃ）で彼に師事した者の中に、部落解放運動の先駆と呼ばれる教育者・実業家・自由民権運動家の山上卓樹（安政2（1855）~1931（昭和6）。沼謙吉、1961年1月、岡本洋之、2016年ほかを参照）がいることも、中村の平等観の徹底ぶりを示していよう。

ロンドンで知った大衆の知識と力。静岡で学んだ大衆の生活力。これらへの尊敬が、中村に自己変革を促し、彼を「いかに大衆を支配するか」を研究する学者から、「いかに大衆と共に生きるか」を考える学者へとつくりかえたのである。

(3) 「平等」から「異質なものの共存」へ ―中村の思想の発展―

a 信教の自由を主張

この静岡在住期中中村は、欧米の近代文明を導入している明治政府が、その根源であるはずのキリスト教を禁じていることを激しく批判する文章を匿名で書いた。

この「泰西人の上書に擬す」の全文が初めて発表されたときには、「天皇陛下がもしキリスト教を立てようとなさるのならば、まずご自身が洗礼をお受けになり、自ら教会の長となってすべての民を率いられるべきです。もしこれをなされば、西洋諸国はどれほど深く陛下を敬愛するでしょうか」(中村、明治5年8月〈1872年9～10月〉、頁数無記)という文があった。ところが翌月に中村はこれを、「天皇陛下がもしキリスト教禁止令をおやめになれば、今後、西洋諸国はどれほど深く陛下を敬愛するでしょうか」(中村、明治5年9月〈1872年10月〉、頁数無記)と訂正した。

大久保利謙はこの書き換えを、「はばかるところから」書き直して、「骨抜き訂正」になっている(大久保、1967年、448～449頁)。しかし平等観を確立しつつあった中村の思想の流れをふまえると、別の解釈ができる。

洗礼を受けることを天皇に勧める文があると、「泰西人の上書に擬す」は2つの点で問題が生じる。第1に、中村は文章中で、今日の西洋諸国には信教の自由があることを述べ、それゆえキリスト教はもはやかつてのような、国家による侵略の具ではないとしている。したがって同じ文章中で天皇に、教会の長として国民を統率することを勧めると、信教の自由から逸脱し、説得力が弱まる。

第2の問題は、君主観である。かつて幕末の中村は、英雄的君主が出現して開国し、通商を始めてくれることを期待した。しかしその後彼はロンドンで、英雄的君主のいない強国の姿を見た。しかも明治期中村は「英雄が嫌い、英雄が出れば民を塗炭の苦しみにあわせる」(山川、1972年、33～34頁)と言っている。つまり中村は英雄待望論から脱却しつつあった。彼の考える君主は、もはや権威をもって人民を率いる独裁者ではなくなりつつあったのである。

こう考えると、上の書き換えはけっして骨抜きではなく、「泰西人の上書に擬す」を信教の自由を求める内容にするための推敲だと考えられる。しかもこの書き換えは、人民が天皇に導かれていっせいにキリスト教に接近することを中村が良しとせず、人民のなかにさまざまな「異質な宗教」がある状態を是とする考え方に自ら道を開いたことを意味する。

b 中村の内なる世界における「異質なものの共存」

話は少し戻る。明治元(1868)年に静岡学問所教授になった中村は、同校で教鞭をとるため招聘されたアメリカ人と親しく交わる。幕末から中村が西洋の富強の源泉だと考えていたキリスト教に、今や彼はじかに接することができるようになった。やがて彼は東京に移り、1874(明治7)年にカナダ人

宣教師ジョージ・L・カックラン (George L. Cochran, 1834-1901) と知り合い、同年のうちに彼から洗礼を受ける (高橋、1988年、128～132頁)。

中村の信仰は、すでに小泉仰が明らかにしているように、キリスト教のすべてを受け入れたものではなかった。すべての人間が生まれながらにして原罪をもち、それが子孫に波及すること、聖霊が存在すること、さらに人が信仰によってのみ救われるという思想は、キリスト教の中心的内容であるにもかかわらず、中村には受け入れられなかった (小泉、1991年、82～83頁)。

しかし中村は、自分が理解できないからといって、これらのことがらを遠ざけはしなかった。まさにこの内容である「人間の罪の状態と救いの必要」という題で、カックランにとくに頼んで同人社で説教させたほか、外国人宣教師を自宅に招き、日常的に宗教について対話したのである (石井、1907年、125頁、太田愛人、1992年、58頁)。つまり中村は、キリスト教中の受け入れられない部分をも毛嫌いせず、時間をかけてこれを咀嚼しようと努力した。ここに、「異質なもの」をまじめに受け止めようとした彼の姿がある。

その結果を中村の伝記の著者・石井民司は次のように述べる。「先生がキリスト教を信じた様子は、他の信者が神仏を罵り、偶像を嘲って、はじめてキリスト者としての資格があるのだと自負するのは、まったく異なっていた。たとえるなら、儒教の裳 (もすそ) をはき、キリスト教の衣を着て、神道の帽子を被り、仏教の履物をはくというように、各宗教のなかから長所を採って十分に用い、ただ人間としての道を最後まで求めることのみを目標とされたのである。どうして、自分は儒者だ、仏教徒だ、キリスト者だと、偏狭な縄張りをつくり、互いに争うことがあろうか」 (石井、1907年、144頁)。

中村が自らの内につくりあげたのは、このように異質な宗教や思想が共存する世界だった。それゆえ彼は、特定のイデオロギーを正しいものとして振りかざすことをしなかった。この態度に感服したのであろう、かつて政府のスパイとして中村を尾行し、「泰西人の上書に擬す」が彼の作であることを政府に報告していた、真宗大谷派僧侶出身の安藤劉太郎 (天保14 (1843) ～1879 (明治12)) は関信三と改名し、中村とともに東京女子師範学校 (現・お茶の水女子大学) で幼児教育に取り組むようになる (関については国吉栄、2011年が詳しい)。このことも、特定の主義にこだわらない中村のふところの深さの表われであろう。

c. 日本を「異質なもの」が共存する国に 一人民への呼びかけ

さらに中村は、現実の日本社会においても異質なものを共存させよと唱えた。これは1890 (明治23) 年に彼が文部省の依頼で作成した、教育勅語草案に表われている。すでに海後宗臣によって明らかにされているように、中村と文部省は話し合いながら何度も文案を書き直したが、最終的にはこれは廃案となってしまう (海後、1981年、第二部三)。

その最終稿には、「神道・儒教・仏教の3つとも、もっとも大切な考え方は、善い行動を普及させ、悪い行動を懲らしめることを基としている。キリスト教も、帰するところは同じである。したがって何の宗教を信じていようとも、かりにも帝国に忠順を誓う者であれば、みな皇国の善良な臣民である」という意味の一文がある。この中の「何の宗教を信じていようとも」は、日本が複数の宗教の信者から成る国であることを前提としている。そしてこの文は、異質な宗教を信ずる者が、その違いを超えて結集せよという趣旨である。

そこで、たびたびの書き直しによって生じた9通りの草稿を順に並べると、「何の宗教を信じていようとも」という部分が、第5番目の草稿までは見られるが、第6番目では削除され、第7番目で再出し、第8番目では前後も含めてもう一度削除され、最終稿で再出している。ここから、この部分を勅語に入れるか否かで中村と文部省の間にかかなりのやり取りがあったと想像される。

しかも最終稿は文体が直後のスタイルをとっておらず、「德育の大旨」という題目が付けられて清書されていることから、もはやこれが勅語草案でないことが明らかである。つまり、他の段階とは異なっていて、この稿は中村の意見が比較的反映しやすかったと思われる。そうすると、ここに入れられた「何の宗教を信じていようとも」は、彼が駄目を押して書き入れさせたものと考えられる。

すなわち中村が理想とした国家とは、人民全体が一つの思想に染まるものではなく、人民が異質な宗教や思想を共存させながら協力して、支え合うものだったのである。

明治期中村にとって、国家の担い手は個々の人民であった。のみならず彼は、国民の一人ひとりが個性ある存在だというとらえ方の一歩手前まで到達したのであった。多摩の自由民権運動の一指導者・千葉卓三郎（嘉永5〈1852〉～1883〈明治16〉）は、中村が書いた文章を書き写すほど彼の考え方に共鳴し（岡本、2017年刊行予定）、自分が書いた五日市憲法草案の中に、国民の権利に関する項目を多く盛り込んだ。この憲法草案は80年余のちの1968（昭和43）年、歴史学者・色川大吉（1925〈大正14〉～）と東京経済大の学生たちによって東京都あきる野市内の土蔵から発見され（色川、2005年、19～21頁）、今では「19世紀末の日本で、市井の人々の間に既に育っていた民権意識を記録するものとして、世界でも珍しい文化遺産ではないか」といわれている（宮内庁「ホーム」おことば・記者会見「天皇皇后両陛下」天皇皇后両陛下の記者会見など「皇后陛下お誕生日に際し（平成25年）」）。

以上が、道徳科教育における「先人の伝記」として使える、中村正直の生涯のあらましである。

III 結論

本研究では、これまで歴史を研究してきた者の立場から、中学校道徳科の指導法に提案を試みた。

まず基調として、道徳科のあり方の基礎となっている「生きる力」の育成の根本には、必ず知が据えられねばならないということを述べた。これは学習指導要領を精査してもいえることであるし、またかつて昭和戦前期に吉野源三郎が、少年向け人生読本『君たちはどう生きるか』で打ち出したことでもある。

次に歴史上の人物から、幕末期から明治期にかけての教育者・中村正直を選び、彼が「いかに大衆を支配するか」を研究する学者から、「いかに大衆と共に生きるか」を考える学者へと、自己変革をとげてきたことを紹介した。

中村のケースは、あくまで自己変革の一例にほかならない。多くの人々が悩み、傷つき、つまずきながら自己変革をとげてきたことは、私たちが日常に見聞きするところである。そして何れの場合にも、自己変革とは心がけだけではとてもできるものではなく、あくまで知——もちろん経験知も含む——をベースにしてはじめて可能となる。

ここから、①中学生に対して、優れた道徳を身につけるには知が必須であることを伝えねばならないこと、②そのことを強調した副教材としての「先人の伝記」を作成すること、③それに基づいた授業づくりが必要であること、を述べて本研究の結論とする。

注

(1)本研究における年代表記は、日本が旧暦（天保暦）を用いていた時期については「元号表記（西暦表記）」、新暦（グレゴリオ暦）を用いるようになってからは、「西暦表記（元号表記）」としている。これは、①旧暦使用期の日本人は西暦をほとんど意識しなかったため、この時期については元号表記を主とし、それをあえて西暦に換算したものを括弧に入れて付加する、②新暦への改暦（明治5年12月3日が明治6年＝1873年1月1日とされた）は、明治政府による近代化の一環として暦法を欧化するものだったことから、このいわば「世界標準」を示す西暦表記を主とし、日本国内だけで用いられる元号表記を括弧に入れて付加する、というものである。なおこれについては、上杉聰（2010年）119～120頁から教示を受けた。

(2)ここでは、たとえば子どもたちがもつべきだとされる、人間尊重の精神と生命に対する観念が、畏敬であるべきか否かということも論点として考えられるが、本研究ではあえてそれを問題にはしない。以下、同様に本研究では、学習指導要領の内容をいったん受け止めたうえで指導法を考えていくことにする。

引用・参考文献

- あきる野市企画財政部企画課編（2005年）『五日市憲法草案と深沢家文書』、あきる野市。
- 石井民司（1907年）『自助的人物典型 中村正直伝』、成功雑誌社。
- 市原正恵（1976年）「史料紹介・山田大夢『戊辰後経歴』」、『地方史静岡』第6号、静岡県立中央図書館、77～92頁。
- 色川大吉（2005年）「五日市憲法草案と深沢家文書について」、あきる野市企画財政部企画課編（2005年）、19～57頁。
- 上杉聰（2010年）『これでなっとく！部落の歴史』、解放出版社。
- 大久保利謙（1967年）「解題」、大久保利謙編（1967年）、437～451頁。
- 編（1967年）『明治文學全集3 明治啓蒙思想集』、筑摩書房。
- 太田愛人（1992年）『明治キリスト教の流域』、中公文庫。
- 岡本洋之（2016年）「民権系勢力内における被差別民の微妙な位置」、『年報 教育の境界』第13号、教育の境界研究会、95～122頁。
- （2017年刊行予定）「日常生活・労働現場での学びから自由民権運動へ」、『龍谷大学教育学会紀要』第16号、同学会、未刊につき頁未定。
- 荻原隆（1990年）『中村敬宇研究』、早稲田大学出版部。
- 海後宗臣（1981年）『海後宗臣著作集第十巻 教育勅語成立史研究』、東京書籍。
- 宮内庁「ホーム ▶ おことば・記者会見 ▶ 天皇皇后両陛下 ▶ 天皇皇后両陛下の記者会見など ▶ 皇后陛下お誕生日に際し（平成25年）」 <http://www.kunaicho.go.jp/okotoba/01/kaiken/gokaito-h25sk.html>, 2017年2月28日確認。
- 国吉栄（2011年）『幼稚園誕生の物語』、平凡社。
- 小泉仰（1991年）『中村敬宇とキリスト教』、北樹出版・フマニタス選書。

斯邁爾斯 [スマイルズ]、中村正直訳 (明治3 (1870~71) 年) 『西国立志編』 第一冊、駿河国静岡藩
木平謙一郎蔵版。

高橋昌郎 (1988年) 『中村敬字』、吉川弘文館。

『中学校学習指導要領 [一部改正]』 (2015年)、文部科学省。

『中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』 (2015年)、文部科学省。

中村正直 (嘉永3年末ころ (1851年ころ)) 「自鳴鐘説」、『敬宇文稿』 四、静嘉堂文庫蔵。なお著作年代
は荻原隆 (1990年) 第2章の推定に基づく。以下『敬宇文稿』については同じ。

———— (安政5 (およそ1858) 年ころ) 「洋学論」、『敬宇文稿』 二、静嘉堂文庫蔵。

———— (明治3 (1870~71) 年) 「論」、斯邁爾ス、中村正直訳 (明治3 (1870~71) 年) 所収。

※丁数は本文とは別に振られているため、ここで「論」の丁数を示すことには意味がない。

———— (明治5年8月 (1872年9~10月)) 「擬泰西人上書」、『新聞雑誌』 第56号附録、頁数無記。

———— (明治5年9月 (1872年10月)) 「第五十六号附録ニ出セル擬泰西人上書ノ文中ニ誤脱アリシ故
今コレヲ校正シ左ニ録ス」、『新聞雑誌』 第60号附録、頁数無記。

———— (1903年 a) 「論経学」、『敬宇文集』 卷之二、吉川弘文館、十丁ウラ~十一丁ウラ。

———— (1903年 b) 「論理財下」、同書、十三丁ウラ~十五丁ウラ。

———— (1926年) 『嶽南集』、『敬宇詩集』 卷之二、敬宇詩集刊行発行所、二十一丁オモテ~三十五丁
ウラ。

———— (1967年) 「敬天愛人説」、大久保利謙編 (1967年)、280~281頁。

沼謙吉 (1961年1月) 「部落解放運動の先駆け」、『歴史評論』 第125号、民主主義科学者協会歴史部会、
45~59頁。

藤井泰 (1992年) 「中村正直に *Self-Help* を贈った人物」、『英学史研究』 第25号、日本英学史学会、15
~24頁。

丸山真男 (1982年) 『君たちはどう生きるか』をめぐる回想、吉野源三郎 (1982年)、307~338頁。

文部科学省「トップ > 教育 > 小学校、中学校、高等学校 > 現行学習指導要領・生きる力」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm, 2017年2月23日確認。

文部科学省「トップ > 教育 > 小学校、中学校、高等学校 > 現行学習指導要領・生きる力 > 現行学習

指導要領の基本的な考え方」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/idea/index.htm, 2017

年2月22日確認。

山川菊栄 (1972年) 『おんな二代の記』、平凡社・東洋文庫。

吉野源三郎 (1982年) 『君たちはどう生きるか』、岩波文庫。